

正義とは何か

正義とは何か

昨今の人間社会では、この世界には正義など存在しない、それは相対的なものに過ぎない、などという言説がまことしやかに語られている。いったい正義とは何だろうか。

たとえば、あなたには赤と黒の見分けがつくでしょう。赤色がどのようなものであり、黒色がどのようなものであるか、あなたは知っているでしょう。しかし世の中には、それを赤と呼んでいるのか、黒と呼んでいるのか、分からないような色をした物もあるだろう。そういう物を何色と呼べばいいか分からないとしても、それによって、あなたは赤と黒を知らない、ということにはならない。

赤のような黒もあるし、黒のような赤もあるが、もっと簡単な問題ならば、あなたは赤と黒をすぐに見分けることができるはずである。簡単な問題で正しい判断を下せるならば、あなたは赤と黒を知っていると断言していい。

善と悪についても同様である。たとえば、あなたが何者かに襲われて、その人を殺さなければ自分が殺されるというときに、人を殺すことは本当に悪いことだろうか、それともよいことだろうか。あるいは、あなたが三日間何も食べていなかったとして、いま一口でも何かを口にしないと死んでしまう、というときに、他人のパンを盗むこと

は本当に悪いことだろうか、それともよいことだろうか。

このような問題には、簡単に答えが出せるはずもない。だからといって、あなたには善と悪の区別がつかない、ということにはならない。もっと簡単な場合には、何がよいことであり、悪いことであるか、はつきりと判断できるはずである。人のものを盗むのは悪いことである。人を殺すのは悪いことである。人に嘘をつくのは悪いことである。その程度のが分かっているれば、あなたは正義を知っていると言っている。

判断が難しい場合は沢山あるが、簡単に判断できる場合はもっと沢山ある。だから、判断ができない場合に出くわしたからといって、自信をなくす必要はない。簡単な場合に判断ができれば十分である。

では、不正義とは何か。不正義とは、私は正義を知らない、ということである。たとえば、いま示したような善悪を判断しがたい例を引き合いに出して、あなたには善悪の区別がつかないのだ、と人を説得することは不可能ではない。そのように善悪の区別をなくそうとする行いが、本当の悪であり、本当の不正義である。

殺人や窃盗がどれだけ起きて、それによって社会の正義が揺らぐことはない。しかし、私は正義を知らない、という言葉は、実際に社会の正義を揺るがすのである。

したがって、自分は正義を知らない、という意見を表明することは

何人にも許されない。この点において、表現の自由は全く存在しない。それは、殺人や窃盗よりも遥かに重い罪である。そういうことを言う人間は、何度死刑にしても足りない。生きたまま舌を引っっこ抜いてやるべきである。

何が正義であり、何が不正義であるかは、以上の議論で理解してもらえたと思う。

誹謗正法

吉本隆明は、麻原彰晃も念仏さえ唱えれば極楽へ行ける、と言った。なぜかといえば、浄土真宗の開祖親鸞によれば、たとえ五逆の罪を犯した者でも、念仏によって極楽へ往生できるからである。

ここで問題とされているのは弥陀の誓願の第十八、念仏往生の願の後半に現れる、「ただし、五逆と誹謗正法とを除く」という一文である。この願は、念仏を十回でも唱えたものはみな極楽へ往生できる、ということ明らかにしているが、そこには例外がある。それが、五逆を犯した者と正法を誹謗する者である。五逆とは最も重いとされる五つの罪であり、父母を殺したり、仏陀の身体を傷つけたりすることを言う。

ここにどんな問題があるのだろうか。実は、無量寿経では以上のように説かれているのだが、観無量寿経の中には、五逆を犯した者でも往生が可能である、と解釈できる記述がある。この二つの經典間の食い違いをいかに理解するか、ということが、一つの課題だったわけである。

親鸞は様々な考察の末、五逆の者は往生できる、という結論を得た。無量寿経の所説は、五逆を犯した者であり、かつ、正法を誹謗す

る者は往生できない、という意味だと理解したのである。つまり、五逆であっても誹謗正法でなければ往生は可能である。一方で、誹謗正法の者は五逆を犯していなくても往生は出来ない、ということをも親鸞は認めている。

では、誹謗正法とは何か。正法とは仏法であり、仏法を謗る者が誹謗正法である。仏法を謗るとは、仏の教えには価値がないとか、あるいは仏は存在しないとか、悟りは存在しないとか、そういうことを心で考え、口で言い、正しい教えを否定しようとする者のことである。

この社会の秩序が保たれているのは、社会に正義があり、人が従うべき法が明らかにされているためである。そして、人が正義を知り法を知るのには、正しい教えを聞くことによってである。ゆえに、もしも正しい教えが否定されたならば、社会から正義は失われ、悪がはびこることになるだろう。誹謗正法は、その行為自体には罪がないように見えるが、実際にはあらゆる悪業が生じる原因である。したがって、その罪は五逆よりも重い。

冒頭の話に戻れば、麻原彰晃はたしかに重い罪を犯したが、しかし正法を誹謗したわけではない。したがって、念仏さえ唱えれば極楽へ往生する資格はあった。一方で、吉本隆明は明らかに正法を誹謗していた。彼は悟りを否定し、仏の教えとその価値を否定していた。ゆえに、彼がどれだけ熱心に念仏を唱えたとしても、極楽へ行くことはできなかっただろう。仏教的な観点からすれば、麻原彰晃よりも吉本隆明の方が遥かに罪が重かったのである。

アングリマールは悟りを得たが、ダイバダッタは地獄に落ちた。仏の知恵は妙不可思議である。

冤罪について

1

私は、犯罪者をとり逃すぐらいなら、多少の冤罪は構わないと思う。最近の世間は、犯罪者に優しくすぎる。そういう態度は決して良い結果を生まない。悪を憎む心が足りないということは、最も恐ろしいことである。

冤罪をなくすことはできないし、なくそうとするべきでもない。そうではなく、犯罪をなくさなければならない。たとえば、痴漢をする人間がいなくなれば、痴漢の冤罪で捕まる人もいなくなるだろう。犯罪があるから冤罪が生まれる。それなのに、冤罪だけをなくそうとしても上手く行くはずがない。犯罪がなくなれば、冤罪は自然になくなるだろう。

そのために、悪には悪で報いなければならない。何が悪であり、何が善であるかということをはっきりと認識することが、犯罪をなくすための第一歩である。刑罰はそのためにある。ゆえに、死刑は必要である。それは、我々の認識を正すために必要なことである。

冤罪の被害にあった人は、公権力によって害されたわけではない。犯罪者によって害されたのである。

2

キリスト教は犯罪者に甘い。そして、現代のリベリズムや人権主義もその流れを汲んでいる。キリスト教は、ある意味で犯罪者のための宗教である。それは、犯罪者を救済することに最も長けている。

彼らの教義によれば、すべての人間は罪びとであり、生まれながらに大罪を背負っている。だから、生まれた後でいくら罪を犯しても大したことはない、ということになる。これは、犯罪者にとってはこの上もない慰めである。

私は、キリスト教系の宗教団体の活動には、宗派を問わず厳しい規制を設けるべきだと思う。オウム真理教のような宗教団体が現われた背景には、キリスト教を野放しにしていることが原因としてあると思う。キリスト教は、オウム真理教よりも異常で危険である。キリスト教が取り締まりを受けるようになれば、他の新興宗教も気炎を上げづらくなるだろう。

どれほど熱心に神を信じていても、悪人は地獄に落ちる。神を信じてさえいれば天国へ行けるとするのは、ただのおとぎ話である。

男女平等について

本当に男女の平等を実現したいのであれば、男女は平等である、とは言わないほうがいい。

たとえばセクハラを批判するときに、男女が平等であるという立場からは有効な批判ができない。なぜなら、その立場では性的な区別を強調するような言葉を使いにくくなるからである。彼はセクハラに対して、他人に迷惑をかける行為はよくないとか、人権の侵害である、といったことしか言えない。

しかし、セクハラをする男性に対して言うべきことは、たとえば、お前は玉無し野郎だとか、男としての価値がないとか、そういった言葉だろう。セクシヤルな問題については、セクシヤルな言葉で語る

必要がある。男女同権論者やフェミニストは性的な言葉遣いを嫌うので、かえって適切な批判がしにくくなっている。

セクハラをする男性も、女性には気に入られないはずである。女性に興味があるからセクハラをするのだろう。だから、そういう人間が一番傷つく言葉を投げかけてやらねばならない。そういう男が、女から見てどれだけ魅力がないか、どれだけ軽蔑されているか、ということとを直接的な言葉で表現するべきである。

一般的に言って、男女平等論者とか、いわゆる西洋のリベラルな思想の持ち主は、悪人に優しくするという特徴がある。彼らの言葉は、悪人の心を傷つけないように細心の注意を払っている。

しかし、悪人に優しくしても、彼らをつけあがらせるだけである。我々は、悪人の心を容赦なく傷つけるような言葉遣いをし、また、そのような行動をとらなければならない。さもないければ、犯罪を抑止することはできないだろう。

セクハラをする人間は死刑にするべきである、と言おうとしても、死刑廃止論者にはそういうことは言えない。だがやはり、セクハラは死刑にするべきである。

自由意志と責任

1

自由意志は存在しない。少なくとも、責任や罪の重さについて考えるときには、自由意志が存在すると考えるべきではない。

罪は、正しい行いを行わなかったときに生じる。義務を果たさなかったときに生じる。その原因は追究されるべきであるが、自由意志

が原因として措置されるべきではない。

自由意志は因果律の特異点である。そこから前には因果律をさかのぼることができない。それを認めてしまうと、量刑は不可能になる。

ある事件において過失が認められる場合、それがどれだけ避けえないものであったか、ということが問題とされる。つまり、その人が義務を果たすことがどれだけ可能であったか、あるいは、その義務が実際にはどういう性質のものであったのか、ということをも明らかにしなければならぬ。それは、その人が置かれていた状況を作り出した原因を考察することによってのみ可能となる。そして、義務の範囲を確定することができたときに初めて、そこからの逸脱を議論することができ、罪を確定することが可能となる。

行うべきことを行わなかったことが罪だとするならば、行うべきことが何であったのかを明らかにする必要がある。行うべきでないことを行ったことが罪だとするならば、行うべきでないことが何であったのかを明らかにする必要がある。それを確定することが可能となるのは、この世界から因果律に従わないものを取り除くことによってである。

原因によらずに結果が生じることを認めるのであれば、ある状況を作り出すために必要な条件を確定することができず、そうであるならば、その状況を作り出すために、ある人物がどのような努力をしたのか、あるいはしなかったのか、ということを確認することができなくなる。それは、罪の範囲が確定できなくなることを意味している。したがって、すべての物事に原因があることを認めなければ、罪という概念は成り立たない。ゆえに、因果律から独立したものである自由意志の存在は、決して認めることはできない。

この場合、当人が過失を犯した原因を特定する必要はない。行うべ

きことが何であったかが確定されれば十分である。罪の重さを確定するために、自由意思の有無を明らかにする必要はない。たとえそれが存在したとしても、罪の重さとは一切関係がないものと考えられる。また、罪を考えるときに、行為の主体を仮定する必要はない。行為そのものの違法性を考えればよい。行為者の年齢等の性質は単に条件として考慮されるべきである。

原因の究極を知ることができないが、そのことは現実の生活とは関わりがない。なぜそれを行ったのか、という問題に答えなくとも、罪を明らかにすることは可能である。

結局、我々にはすべての原因を明らかにすることはできないのだから、我々に知りうる範囲の知識で満足するしかない。もちろん、原因を追究する営みは否定されるべきではない。それは人間の理性にとって必要不可欠のものである。

2

誰かが決定論を主張するとき、その内容を彼が知らないならば、彼の主張は無意味である。何かが決定されていることは知っているが、何が決定されているかは知らない、ということは、何も知らないのと同じである。その場合、彼の主張が正しいかどうかを判断すべき根拠がないので、そもそも彼が正しいかどうかを判断することができない。

一方で、あらゆる現象には原因がある、という主張を否定することは許されない。それが否定されたならば、人間のあらゆる理性的な営みは成り立たなくなるだろう。

因果律は単なる事実である。我々がジャガイモを茹でるのは、そうすると柔らかくなるからである。ここで、ジャガイモを茹でること

と、それが柔らかくなることの間に因果関係があることを否定する者は、生のままジャガイモを食べるがよからう。

自由意志や決定論は言葉の問題に過ぎないが、因果律は現実の問題である。まったく次元が違う。

哲学者は言葉にこだわるが、彼らの議論はたいい現実とは関係がない。たとえば、因果律を習慣だと言う人がいる。もしも彼が、我々はただ習慣としてジャガイモを茹でているだけだ、と言うのであれば、無駄な習慣を捨てて、死ぬまで生のジャガイモを食べ続けられよう。このように、哲学者の議論は子供の屁理屈と選ぶところがない。しかし、哲学者を反駁するために彼らの意見を研究する必要がある。それは無益なことではない。

3

自由意志や意識の存在を倫理の問題と結びつけようとする人がいるが、それは不可能である。

そもそも、すべての人間は意識を持っている、という命題を証明する手段がない。もしも、意識というものが客観的には認識されないものであるならば、ある人間が、自分には意識がない、と主張しても、それを否定することはできないことになる。

もしも私が、自分には意識がない、と主張し、その上で倫理的な判断をなしえようと主張するならば、意識の存在と倫理を結びつけようとするいかなる議論も無意味であることになる。それでもなお、そうした議論を擁護したのであれば、あなたは、私に意識があることを証明しなければならない。自分には意識がないと主張する人間に意識があることを、どうやって証明するつもりだろうか。

主体の存在は単なる仮定に過ぎない。それは証明不可能な仮定である。そのような不合理な仮定に基づいて倫理的な判断を下すことは慎むべきである。

4

人間は因果作用の一時的な集合である。

そこに何らかの実体を仮定することは可能であるが、そうすべきであるという根拠はないし、意味もない。その仮定は議論を複雑にし、誤りやすくするだけである。

キリスト教と殉教

1

キリスト教は撲滅するべきである。最も良いのは信仰を捨てさせることだが、それができない場合は、物理的に排除することも考えねばならない。

私自身は魂の存在を信じていない。しかし、それが存在しないという証拠はないので、ある人が、魂は存在すると信じるならば、彼の意見は尊重されねばならない。

したがって、キリスト教徒を殺しても殺人罪には当たらない。なぜならば、彼は死んでいないからである。体が壊されても魂は無傷なのだから、せいぜい器物損壊の罪に問うことしかできない。

また、キリスト教では、殉教した者は天国へ行けることになっている。よって、キリスト教徒を殺すことは悪いことではない。相手に

とって良いことをしてやっているのだから、それは悪いこととは言えない。

基本的に、キリスト教徒をキリスト教徒だからという理由で害する場合、加害者を罪に問うことは難しい。

仏教では、人間の口には斧が生えていると言う。その斧は、他人を傷つけるためではなく、自分自身を傷つけるためにある。

2

私は今までキリスト教のことをさんざん悪く言ってきたが、異議がある人は是非反論してほしいものである。

そのためには、まず三位一体が何であるかを説明して見せてほしい。三位一体という概念は難解であることで知られているが、実際にそれを理解している人間は一人もいない。今もないし過去にもいなかったし将来にも現れないだろう。なぜならば、そもそも意味がないからである。三位一体というのはペテンの道具であって、何か難しいことを言って人を煙に巻こうという詐欺に過ぎない。初めから意味がないのだから、理解できるはずがない。

それが理解できているという人間がいるならば、私にも分かるように説明してほしい。それで私が納得したならば、私は自分の意見を取り下げよう。しかし、もしも私を納得させることができなかったならば、キリスト教を信じることは許されないと理解するべきである。

一足す一は三である、という考えが誤りであるのと同じように、キリスト教も誤りである。そのような誤った考えを人々の間に広めようとすることは、許されることではない。自分一人で信じている分にはまだよいが、それを人に広めようとすることは絶対に許してはならない。